

事業主の皆さんへ

夕方を楽しく活かす働き方  
夏の生活スタイル変革（ゆう活）  
をはじめましょう

「働き方改革」の一環として、「夏の生活スタイル変革」（通称『ゆう活』）への取り組みをはじめましょう。

『ゆう活』は、朝早くから働き始め、明るい夕方うちに仕事を終わらせ、夕方からは家族や友人との時間を楽しむことを推進してワークライフバランスを実現し、国民が豊かさを実感できるようにすることを目的としています。

今まで勤務時間に充てられていた“夕”方の時間に、“悠々”とした自分の時間が生まれることでより一層生活を豊かにしましょう。

『ゆう活』を通じて、国民の働き方が変わることで、生活スタイルの変革を推進します。

ゆうやけ時に

悠々とした時間が生まれる。

友人と会える。

遊ぶ時間が増える。

家族で過ごす優しい時間ができる。

新しい人・モノ・ことと自分が結ばれる。

勤務時間が、1、2時間早まることで生まれる  
自分の時間で生活を豊かにしていこう。



——「働き方・休み方改善ポータルサイト」を利用して

働き方改革を進めてみませんか——

<http://work-holiday.mhlw.go.jp>

三重労働局では、年次有給休暇の計画的取得、労働時間・休日等の働き方の見直しや改善に関する助言を行うため、専門的な知識と豊富な経験を有する「働き方・休み方改善コンサルタント」を配置しています。コンサルタントが会社を訪問し、講習会の開催や、会社の実情に合わせた適切なアドバイスを行う個別コンサルティング等を無料で行っていきますので、お気軽にご利用ください。

【問合先】三重労働局 雇用環境・均等室 電話：059-226-2110

# コンサルティング申込書

三重労働局 雇用環境・均等室

〒514-8524 津市島崎町327-2

FAX: 059-228-2785

(申込日) 平成 年 月 日

三重労働局 雇用環境・均等室 宛

働き方・休み方改善コンサルティングを以下のとおり申し込みます。

会社名					
所在地		〒			
業種 (事業内容等)		業	労働者数	正社員	人
		[ ]		それ以外	人
担当者	部署			職名	
	氏名				
	電話	( )	Fax	( )	

希望 コ ー ス	1 出前講習会……	コンサルタントが事業場に赴き、講習会を開きます。 単独の事業場でも可能です。対象は管理職から一般労働者の方まで。会場のご用意をお願いします。			
	2 個別コンサルティング	対象者		参加人数	約 名
相談 事 項	コンサルタントが事業場に赴き、経営者、労務管理担当者等の方々から個別にご相談をうかがい、アドバイスや資料提供を行います。相談や助言の内容・その結果に関する情報が、監督署等の他の機関に渡ることはありません。				
	<input type="checkbox"/> 労働時間制度 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇取得促進 <input type="checkbox"/> 賃金引き上げと労働生産性の向上 <input type="checkbox"/> テレワーク等、柔軟な働き方	<input type="checkbox"/> 長時間労働の是正 <input type="checkbox"/> 非正規雇用の処遇改善 <input type="checkbox"/> 人材育成、教育 <input type="checkbox"/> 高齢者の就業促進			

※申込後、コンサルタントからご担当者様へ日程調整等のご連絡をさせていただきます。

## ○申込方法等

申込書にご記入の上、三重労働局 雇用環境・均等室までFAXまたは郵送でお申し込み下さい。

なお、FAXでお申し込みの際は、個人情報漏洩防止のため、誤送信には十分ご注意下さい。